

令和 6 年 度

那須塩原市

私債権等債権放棄報告書

那須塩原市一般会計

目 次

1 臨時福祉給付金返還金		1
2 学校給食費		2

臨時福祉給付金返還金

【債権区分】私債権
【担当課】社会福祉課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	15,000	令和7年3月31日	平成26年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 令和7年3月31日	債務者1 那須塩原市民
2	15,000	令和7年3月31日	平成26年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 令和7年3月31日	債務者2 那須塩原市民
3	36,000	令和7年3月31日	平成28年度分	生活困窮（条例第14条第1項第4号） 令和7年3月31日	債務者3 那須塩原市民
合計	66,000				

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
1	17,100	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者1 那須塩原市民
2	55,100	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
3	34,542	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	
4	47,235	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者2 那須塩原市民
5	22,300	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	債務者3 那須塩原市民
6	16,800	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者4 那須塩原市民
7	29,400	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
8	11,800	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	
9	29,400	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
10	44,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者5 那須塩原市民
11	47,470	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
12	47,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
13	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
14	47,470	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
15	11,450	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者6 那須塩原市民
16	21,670	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
17	39,270	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者7 那須塩原市民
18	33,460	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
19	54,520	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
20	41,300	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者8 那須塩原市民

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
21	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	(債務者8) 那須塩原市民
22	39,970	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
23	47,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
24	16,790	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
25	14,675	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
26	46,200	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	
27	28,700	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
28	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
29	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
30	29,970	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
31	42,670	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
32	33,810	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
33	36,990	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
34	9,000	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者9 那須塩原市民
35	9,000	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
36	46,200	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者10 那須塩原市民
37	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
38	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
39	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
40	47,470	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
41	46,200	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	(債務者10) 那須塩原市民
42	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
43	42,400	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
44	54,540	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
45	14,300	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者11 那須塩原市民
46	20,700	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
47	29,645	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者12 那須塩原市民
48	47,235	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
49	31,530	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
50	42,400	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者13 那須塩原市民
51	53,460	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
52	38,952	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
53	8,400	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者14 那須塩原市民
54	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
55	9,600	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
56	53,730	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
57	52,110	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
58	4,800	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
59	15,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者15 那須塩原市民
60	47,235	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
61	35,006	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	(債務者15) 那須塩原市民
62	10,825	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
63	24,730	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
64	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者16 那須塩原市民
65	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
66	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
67	36,348	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
68	54,520	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者17 那須塩原市民
69	52,800	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者18 那須塩原市民
70	52,800	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
71	52,800	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
72	52,800	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	
73	4,460	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者19 那須塩原市民
74	13,500	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
75	34,670	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
76	14,600	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者20 那須塩原市民
77	47,470	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
78	47,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
79	42,900	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
80	46,530	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
81	15,600	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	(債務者20) 那須塩原市民
82	47,470	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
83	47,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
84	34,020	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
85	47,000	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
86	53,460	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
87	46,740	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
88	54,270	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
89	51,030	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
90	20,452	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者21 那須塩原市民
91	16,800	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者22 那須塩原市民
92	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
93	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者23 那須塩原市民
94	43,730	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
95	54,540	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
96	52,110	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
97	19,980	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者24 那須塩原市民
98	33,127	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者25 那須塩原市民
99	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
100	40,265	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
101	45,920	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	(債務者25) 那須塩原市民
102	37,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
103	36,270	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	債務者26 那須塩原市民
104	1,200	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者27 那須塩原市民
105	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
106	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
107	53,730	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
108	54,540	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
109	52,110	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
110	13,400	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
111	43,200	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者28 那須塩原市民
112	52,800	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
113	25,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者29 那須塩原市民
114	25,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
115	31,300	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者30 那須塩原市民
116	10,000	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
117	32,610	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
118	50,040	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
119	34,810	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
120	7,520	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
121	14,000	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	(債務者30) 那須塩原市民
122	11,760	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者31 那須塩原市民
123	7,500	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
124	49,030	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
125	31,200	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者32 那須塩原市民
126	43,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者33 那須塩原市民
127	52,800	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
128	20,000	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者34 那須塩原市民
129	41,330	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者35 那須塩原市民
130	49,500	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者36 那須塩原市民
131	21,130	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
132	30,670	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
133	46,200	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者37 那須塩原市民
134	16,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
135	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
136	52,800	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
137	36,800	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者38 那須塩原市民
138	17,500	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
139	26,600	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者39 那須塩原市民
140	29,400	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
141	4,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	(債務者39) 那須塩原市民
142	20,280	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者40 那須塩原市民
143	27,600	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	債務者41 那須塩原市民
144	53,730	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者42 那須塩原市民
145	54,540	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
146	11,100	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
147	24,985	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者43 那須塩原市民
148	14,780	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者44 那須塩原市民
149	8,060	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	
150	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者45 那須塩原市民
151	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
152	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
153	30,315	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
154	12,600	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	
155	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
156	46,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
157	37,265	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
158	34,830	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	債務者46 那須塩原市民
159	37,340	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
160	19,660	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
161	25,890	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	債務者47 那須塩原市民
162	29,500	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者48 那須塩原市民
163	39,690	令和7年3月31日	平成21年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成24年3月31日	
164	23,400	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者49 那須塩原市民
165	24,000	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
166	19,500	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
167	43,335	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	債務者50 市外在住者
168	22,500	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
169	19,600	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	
170	50,750	令和7年3月31日	平成24年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年3月31日	
171	3,955	令和7年3月31日	平成20年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成23年3月31日	
172	22,500	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	
173	58,580	令和7年3月31日	平成25年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年3月31日	
174	22,800	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	
175	53,970	令和7年3月31日	平成24年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年3月31日	
176	48,780	令和7年3月31日	平成25年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成28年3月31日	債務者51 市外在住者
177	13,330	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
178	5,565	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	債務者52 市外在住者
179	3,710	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
180	3,840	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	

学校給食費

【債権区分】 私債権

【担当課】 教育総務課

私債権等放棄調書					
番号	債権の額 (円)	放棄決定日	放棄した事由等		
			債権発生日	事由	備考
181	54,540	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	(債務者52) 市外在住者
182	25,730	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	債務者53 市外在住者
183	12,600	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	債務者54 市外在住者
184	46,765	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
185	47,470	令和7年3月31日	平成18年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成21年3月31日	
186	47,705	令和7年3月31日	平成19年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成22年3月31日	
187	22,700	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者55 市外在住者
188	21,000	令和7年3月31日	平成14年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成17年3月31日	債務者56 市外在住者
189	46,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	
190	24,200	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
191	31,500	令和7年3月31日	平成17年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成20年3月31日	
192	19,200	令和7年3月31日	平成15年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成18年3月31日	債務者57 市外在住者
193	38,400	令和7年3月31日	平成16年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成19年3月31日	
194	32,300	令和7年3月31日	平成22年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成25年3月31日	債務者58 市外在住者
195	7,368	令和7年3月31日	平成23年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成26年3月31日	
196	45,750	令和7年3月31日	平成24年度分	時効（条例第14条第1項第1号） 平成27年3月31日	
合計	6,738,120				